

尾瀬の郷片品村 ふるさと納税申込書

1. 申込者情報

ふりがな	
氏名	
住所	〒
電話番号	
メールアドレス	

2. 寄附金額

円

3. 寄附の目的

(いずれかに○をしてください)

環境	・	福祉	・	観光	・	教育	・	片品村に一任
(※片品村に一任を選択された方へ応援したい地区等ありましたらご入力ください。) 例：鎌田 等								

4. 希望するお礼の品

※お礼の品の配送日の指定はできません。

No.	商品名	数量	寄附金額 (円)	配送希望時間帯 (午前中、18時以降、希望なし等)
1			円	
2			円	
3			円	
4			円	
5			円	

5. 備考

(配達を避けたい日がある場合や長期のご不在にされる場合は必ずご記載ください。)

6. お届け先

申込者と同じ ・ 以下の配送先を希望 (いずれかに○をつけてください。)

氏名		電話番号	
ご住所	〒		

裏面に続きます

7. お支払い方法

(ご希望の方法に○をお願いします。)

銀行振込 (※振込手数料はお客様のご負担となります。下記口座にお振り込みください。)
振込先：群馬銀行 尾瀬支店 普通口座0223429 片品村会計管理者 (カシムカイクンリヤ)

郵便振替 (片品村役場より用紙を郵送致します。振込手数料はかかりません。)

現金書留 (郵送料・手数料等はお客様のご負担となります。)

現金持参 (片品村役場総務課窓口までお越し下さい。)

8. ワンストップ特例制度の利用について

(いずれかに○をお願いします。)

希望する

(申請書を送付して下さい。)

希望しない

(確定申告をします。)

【ワンストップ特例制度の送付先について】

〒378-0498 群馬県利根郡片品村鎌田3967番地3 片品村役場総務課 ふるさと納税係 宛

【ワンストップ特例制度の申請条件&注意事項】

条 件：①確定申告や住民税申告をする必要のない給与所得者であること

②年間寄付先が5自治体以内の人

注意事項：①控除対象は住民税のみ

②ふるさと納税をする都度、ワンストップ特例制度申請書の提出が必要

③翌年1月10日までに申請書必着

④住所等の申込内容が変更になった場合、変更届の提出が必要

⑤確定申告を行う場合、ワンストップ特例制度は利用不可

9. 返礼品について

①片品村ホームページの返礼品一覧からご覧いただけます。

②返礼品は、ご入金確認後1ヶ月以内に配送致します。(※配送日は指定できません。)

※季節の返礼品は、準備が整い次第、順次配送いたします。

※年末年始については、事業所の休業により通常より配送にお時間をいただきます。

③おもてなし宿泊チケット、おためし券についてはご入金確認後すぐに発送いたします。

④長期ご不在等にされる場合は、必ず申込書の「5. 備考」にご記入下さい。

⑤返礼品の再配送につきましては、誠に恐れ入りますが、送料はお客様のご負担となります。

寄附者のみなさまへ

このたびは片品村へふるさと納税のご寄附をいただき、誠にありがとうございます。

片品村では「小さくても輝く尾瀬の郷片品村」を目指して様々な取り組みを行っております。

今後とも片品村を応援していただきますよう、心よりお願い申し上げます。

お問い合わせ先・送付先

片品村役場総務課ふるさと納税係

〒378-0498

群馬県利根郡片品村大字鎌田3967番地3

電話 0278-58-2117 (直通)

FAX 0278-58-2110

メール furusato@vill.katashina.gunma.jp